

新しい介護保険制度はじまる

はんの木だより

2021年4月
第81号

社会福祉法人美土里会
青森県上北郡七戸町寒水 70-17
電話 0176(62)2761
http://midorikai-gr.or.jp
発行人：盛田薫

表① 1日あたりの利用料はどうなる!?

デイサービスセンター様

(単位：円)

	3月まで	4月から
要介護1	575	581
要介護2	679	686
要介護3	784	792
要介護4	888	897
要介護5	993	1,003

※通常規模型・6時間～7時間利用
※介護給付のみ

特別養護老人ホーム美土里荘

(単位：円)

	3月まで	4月から
要介護1	559	573
要介護2	627	641
要介護3	697	712
要介護4	765	780
要介護5	832	847

※個室・多床室共通

グループホーム様

(単位：円)

	3月まで	4月から
要支援2	745	748
要介護1	749	752
要介護2	784	787
要介護3	808	811
要介護4	824	827
要介護5	840	844

美土里荘短期入所(ショートステイ)

(単位：円)

	3月まで	4月から
要介護1	586	596
要介護2	654	665
要介護3	724	737
要介護4	792	806
要介護5	859	874

※個室・多床室共通

美土里荘訪問介護事業所

(単位：円)

	3月まで	4月から
身体介護(20分～30分)	249	250
生活援助(〃)	224	225
通院等乗降介助	98	99

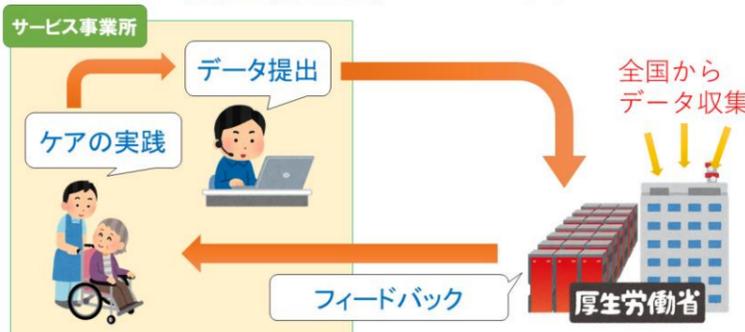
※通常規模型・6時間～7時間利用



介護報酬改定率 +0.7%

図①

科学的介護データベース LIFE(ライフ)イメージ図



介護報酬は三年に一回見直され、今回はプラス0.7%の改定となりました。これは、大まかに『介護サービス全体で使えるお金が〇.七割増えた』という事を意味します。全体で使えるお金が増えたぶん、個別のサービス単価も上がる事となります。

サービス別に見てみると、特別養護老人ホームと短期入所生活介護(ショートステイ)は一日十～十五単位アップ、デイサービスは六～十単位アップ、グループホームは三～四単位アップとなっています(左表①参照)。単価がアップしたぶん、ご利用者に負担頂く金額も多少増加することとなります。負担割合は国の基準に基づき、個人ごとに一～三割に設定されています。

プラス改定も負担増

介護報酬は三年に一回見直され、今回はプラス0.7%の改定となりました。これは、大まかに『介護サービス全体で使えるお金が〇.七割増えた』という事を意味します。全体で使えるお金が増えたぶん、個別のサービス単価も上がる事となります。

介護データベース活用促進

今回の介護保険制度改正の大きなポイントの一つです。国(厚生労働省)が全国の介護事業者からデータを集めて分析するシステム(LIFE=ライフと言います)を作りました(上図①参照)。集められたデータ(ビッグデータ)は詳しく分析・解析され、その結果を事業者にフィードバックします。事業者はその結果を参考に、さらなる介護サービスの質の向上を図ります。このように、介護に関するデータを集めて分析し、それを活用して効率よく高品質なサービスを提供することを科学的介護と言います。つまり、国が主導する『今まで経験や習慣に基づいていたケアサービスを、データに基づいた根拠を持って提供していく』という取り組みのことです。今回の改正で、この科学的介護が推進されることになりました。具体的には利用者の年齢・介護度・心身の状況などの情報や、美土里荘で行った食事・排泄などのケア内容などを、専用のソフトを使って入力し国に提出します(データは暗号化されるので個人が特定される危険はありません)。後ほど国から分析結果が送られて来ますので、それを活用してさらなるサービスの質の向上を図って行くこととなります。

特長の機能を強化・評価

栄養ケアマネジメント義務化

看取り機能強化

特別養護老人ホームは、その求められる役割が大幅に強化されました。まず、**栄養ケアマネジメントが義務化**され、利用者個々人の栄養状態を把握した上で、**栄養状態の維持・向上を図るための栄養管理を計画的に行うこと**となります。さらに**栄養ケアマネジメント計画**を作成し、食事量の観察、食事の調整、食事の状況をLIFEに提出する、などの取り組みを加算としてプラス評価する仕組みも作られました。美土里荘もこの春より管理栄養士を配置し、**栄養状態の把握・改善や、医師の指示によりご利用者の病気に応じた療養食を提供する体制**を作っています。また、**看取り(ターミナルケア)**についても新たな加算が設定され、より長期(死亡日四十五日前から)のケアが評価されることになりました。

特別養護老人ホームは、その求められる役割が大幅に強化されました。まず、**栄養ケアマネジメントが義務化**され、利用者個々人の栄養状態を把握した上で、**栄養状態の維持・向上を図るための栄養管理を計画的に行うこと**となります。さらに**栄養ケアマネジメント計画**を作成し、食事量の観察、食事の調整、食事の状況をLIFEに提出する、などの取り組みを加算としてプラス評価する仕組みも作られました。美土里荘もこの春より管理栄養士を配置し、**栄養状態の把握・改善や、医師の指示によりご利用者の病気に応じた療養食を提供する体制**を作っています。また、**看取り(ターミナルケア)**についても新たな加算が設定され、より長期(死亡日四十五日前から)のケアが評価されることになりました。



ショートステイの食費負担増

食費基準額	1,392円
	↓
	1,445円

利用者負担段階	主な対象者	預貯金要件	
		単身	夫婦
第1段階	①生活保護受給者 ②世帯(世帯を分離している配偶者を含む。以下同じ)全員が市町村税非課税世帯である老齢福祉年金受給者	1,000万円以下	2,000万円以下
第2段階	①世帯全員が市町村住民税非課税 ②年金収入金額+合計所得金額が80万円以下	650万円以下	1,650万円以下
第3段階①	①世帯全員が市町村住民税非課税 ②年金収入金額+合計所得金額が80万円超～120万円以下	550万円以下	1,550万円以下
第3段階②	①世帯全員が市町村住民税非課税 ②年金収入金額+合計所得金額が120万円超	500万円以下	1,500万円以下
第4段階	①世帯に課税者がいる者 ②市町村住民税本人課税者	-	-

※赤字が変更・追加となった部分

今回の制度改正により、**ショートステイの食費の額が変わり、おおむねショートステイの食費が高く設定**されました。八月から所得段階の見直しとなりますが、その前に所得段階がどこになるのか、負担は増えるのか、見直しを立てておく必要があるでしょう。

今回の制度改正により、**ショートステイの食費の額が変わり、おおむねショートステイの食費が高く設定**されました。八月から所得段階の見直しとなりますが、その前に所得段階がどこになるのか、負担は増えるのか、見直しを立てておく必要があるでしょう。

(新)令和3年8月1日より

利用者負担段階	食費		従来型個室(特養等)		多床室
	特養等	短期入所	特養等	老健等	
第1段階	300	300	320	490	0
第2段階	390	600	420	490	370
第3段階①	650	1,000	820	1,310	370
第3段階②	1,360	1,300	820	1,310	370
第4段階(基準額)	1,445	1,445	1,171	1,668	855
(美土里荘)		1,590			

表②

一方で、ご利用者・ご家族にとって嬉しくない改定もありました。利用者負担限度額の基準が大幅に見直しされ、**令和三年八月より特別養護老人ホーム・ショートステイなどの一日あたりの食費負担が増加する可能性**があります(右表②参照)。

元々特養・ショートなどには介護保険サービス費とは別に食費・居住費(部屋代)が定められていました。しかし、一定の所得水準に満たない方はその所得に応じて食費・居住費の負担額の上限が定められ、差額は国が補助するという制度があります(負担限度額認定制度)。

今回の制度改正により、**負担限度額認定制度**となり、**四段階から五段階**となりました。さらに特養とショートステイの食費の額が変わり、**おおむねショートステイの食費が高く設定**されました。八月から所得段階の見直しとなりますが、その前に所得段階がどこになるのか、負担は増えるのか、見直しを立てておく必要があるでしょう。

負担限度基準の大幅見直し



コロナの流行で今年は外出行事や買い物等行なう事ができませんでしたが、桜もち作りやパンケーキ作りをして楽しみました。生地を焼いたりひっくり返し、食材を包んだり…。皆さん上手に生地をひっくり返したり包んだりして美味しそうに作る事が出来ました。出来立てを食べて、皆さん「美味しい」と大満足でした！

デイサービスセンター様



四月十五日、花見ドライブへと出かけて来ました。十和田稲生川沿いから官庁街の桜並木、旧十和田電鉄沿いと桜の名所巡りをグループホームご利用者全員で堪能。帰ってから花見弁当のお寿司を堪能し、季節を感じる一日を過ごす事ができました。コロナ禍で外食はできませんでしたが、皆さんとても喜ばれた様子。ぜひまた行きましようね！



グループホーム様

ある雪の日のことですよ！ご利用者より「今窓さぶつかったって、あそごさんだに落ちたら」と話がありました。すぐに外を見ると大きな鳥が窓の下に！どうやら既にお亡くなりになってしまった様子です。グループホームでは小鳥が間違えて窓にぶつかる事はありましたが、ここまで大きな鳥がぶつかる事は今まで見たことも聞いた事もありませんでした。狩猟免許を持っている特養の盛田副園長によると、こちらはヤマドリという鳥だそうです。「美味しいんだよ」という言葉に甘えて今回のヤマドリは盛田副園長に「適切に処分」してもらいました(笑)。他の鳥さんたち、間違えてぶつからないようにしてね！



祝・健康長寿!



三月八日、ご利用者の高西ハル様が百歳の誕生日を迎えられました。盛田薫施設長から表彰状と記念品が贈呈され、職員アトラクションのトラジヨサンバを披露。特注のケーキを皆で食べてお祝いしました。百歳は百寿または紀寿とも言います。紀寿、つまり一世紀を過ぎられている高西様…。口にするのは簡単ですが、一世紀という時間を過ごした人生は並大抵のものではなかったと思います。ゆつくりですが車イスも自分で動かし、ご飯も食べる事ができている状態を保って、これからもますます元気で長生きしていただきたいと思っております。

特別養護老人ホーム美土里荘 高西ハル様 百寿のお祝い



美土里会

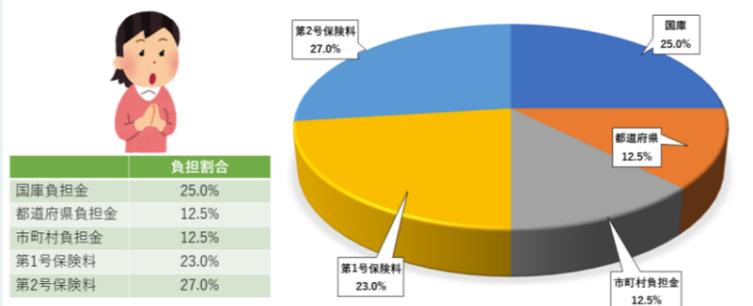
四月十二日、法人職員で環境整備活動を行いました。毎年恒例のこの行事、職員約二十名が幹線道路沿いのゴミ拾いと、敷地内の万葉植物園の清掃を行いました。今年にはコロナ禍の現状をふまえて例年より範囲をせばめての実施となりましたが、天気にも恵まれて気持ち良く清掃活動を行うことができました。万葉植物園の遊歩道は落ち葉がたまりやすく移動しづらい事も多かったですがこれで一安心。天気の日には散歩をして、気分転換を図りたいと思います！



編集後記

新年度が始まり介護報酬も改定されました。制度は非常に複雑で面倒くさいものですが、ご利用者・ご家族の皆様にとりまして大切な事ですので、文字数は多いですがぜひ一読下さい。おかげで今回のはんの木だよりは「介護保険特集号」みたいになってしまいました。ご利用者負担は増えることとなりますが、それに見合ったサービスを提議するよう努めて参ります。あっ、ヤマドリはとっても美味しかったです(一)

介護報酬の財源構成(在宅サービスの場合)



介護サービスを使うと利用料が発生しています。そのお金はどこから出ているのでしょうか？知っているようで意外と知らないこの問題、少し勉強してみませんか。

介護保険のお金の仕組み

メディアでも大きく報道されている通り、令和三年四月から新しい介護報酬に改定されました。介護報酬とは介護サービスの提供の対価として支払われる報酬のことです。サービスの種類ごとに非常に細かく設定されています。例えば病院では「診察料●点」「注射△点」など医療行為ごとに点数が付いている明細書を見たことがある人は多いと思います。実は介護サービスも医療と同じく、「六時間以上デイサービスを利用したら●点」「ショートステイ一日△点」というように点数が決まられています。このサービス毎に定められた点数に応じて利用料金が決定しているのです。ちなみに介護報酬では「一点」ではなく「一単位」と言います。「一単位」という名前の単位なのが解りづらいですね…。一単位何円かは地域によって異なりますが、青森県は全域一単位10円です。さて、介護サービスを利用すると点数に応じた料金(介護報酬)が発生します。例えば要介護三の方が美土里荘デイサービスを利用すると、七百九十二単位(つまり七千九百二十円)かかります。その料金のうち一割(三割)が利用者負担すなわちご利用者・ご家族の皆様にご負担いただいている金額です。では残りの七割(九割)はというと、介護保険から支払われています。介護保険のお金の出処は国・都道府県・市町村、さらには四十歳以上の方が毎月払っている介護保険料(図①参照)。「介護保険では国がお金を払っている」と思いがちですが、実は日本国民全員が少しずつお金を負担して介護サービスを支えていると言えるのです。